

向日市の人口推計と 子ども・子育て支援事業の量の見込の 算出方法について

1 人口推計

(1) 人口の推移 ●●●●●●●●

過去 10 年間の人口の推移をみると、2016 年以降住宅開発等の影響により人口が増加しています。

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
0歳	479	488	479	383	452	408	473	498	552	489
1、2歳	1,095	978	928	960	877	888	936	1,014	1,088	1,133
3～5歳	1,627	1,596	1,548	1,495	1,456	1,458	1,443	1,486	1,495	1,606
6～8歳	1,635	1,625	1,614	1,587	1,582	1,563	1,560	1,548	1,567	1,536
9～11歳	1,633	1,658	1,643	1,607	1,627	1,630	1,630	1,626	1,610	1,590
0～5歳	3,201	3,062	2,955	2,838	2,785	2,754	2,852	2,998	3,135	3,228
6～11歳	3,268	3,283	3,257	3,194	3,209	3,193	3,190	3,174	3,177	3,126
0～14歳	8,029	7,943	7,842	7,658	7,640	7,580	7,675	7,838	7,969	8,018
15～64歳	34,924	34,612	34,308	33,549	32,988	32,624	32,910	33,704	34,127	34,211
65歳以上	11,628	11,831	12,341	12,973	13,662	14,267	14,641	14,871	15,085	15,261
総人口	54,581	54,386	54,491	54,180	54,290	54,471	55,226	56,413	57,181	57,490

(2) 人口推計 ●●●●●●●●

①人口推計パターン 1

2010 年（平成 22 年）から 2019 年（平成 31 年）の 4 月 1 日の住民基本台帳の人口を基にコーホート変化率法により推計します。

本市では、北部開発地区による宅地開発により 2016 年から人口が急激に増加しました。過去 5 年間にける人口をもとに、人口推計を行うと、北部開発地区の人口増が大きく影響してくることから、過去 10 年間にける人口をもとに、人口推計を行いました。

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
0歳	481	481	475	471	465
1、2歳	1,108	1,022	1,014	1,008	998
3～5歳	1,641	1,734	1,715	1,678	1,588
6～8歳	1,531	1,561	1,649	1,685	1,780
9～11歳	1,566	1,575	1,552	1,548	1,577
0～5歳	3,230	3,237	3,204	3,157	3,051
6～11歳	3,097	3,136	3,201	3,233	3,357
0～14歳	7,987	7,995	8,011	7,971	7,998
15～64歳	34,444	34,646	34,846	35,041	35,137
65歳以上	15,359	15,434	15,458	15,517	15,583
総人口	57,790	58,075	58,315	58,529	58,718

②人口推計パターン２

2015 年（平成 27 年）から 2019 年（平成 31 年）の 4 月 1 日の住民基本台帳の人口を基に、コーホート変化率法（北部開発地区以外の変化率を使用）により推計します。

本市では、北部開発地区による宅地開発により人口が急激に増加していますが、今後、大きな増加は見込まれない状況となっており、北部開発地区以外の地区の変化率と同程度となることが考えられることから、過去 5 年間における人口をもとに、北部開発地区以外の変化率を使用し、人口推計を行いました。

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
0歳	427	423	417	409	401
1、2歳	1,118	987	916	904	888
3～5歳	1,632	1,716	1,702	1,619	1,481
6～8歳	1,527	1,557	1,640	1,667	1,750
9～11歳	1,563	1,567	1,541	1,532	1,562
0～5歳	3,177	3,126	3,035	2,932	2,770
6～11歳	3,090	3,124	3,181	3,199	3,312
0～14歳	7,926	7,870	7,814	7,702	7,658
15～64歳	34,262	34,259	34,265	34,270	34,178
65歳以上	15,323	15,363	15,342	15,344	15,336
総人口	57,511	57,492	57,421	57,316	57,172

2 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの考え方

(1) 「量の見込み」は、「家庭類型」などから算出します・・・

① 家庭類型について

特定教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業のニーズ量を把握するためには、1号・2号・3号の認定区分にそれぞれどれだけの家庭が該当するかを想定することが必要です。

このために下表のとおりニーズ調査結果から、対象となる子どもの父母の有無、就労状況によりタイプAからタイプFの8種類の類型化を行います。

類型化した区分を「家庭類型」と言い、“現在の家庭類型”と、母親の就労希望を反映させた“潜在的な家庭類型”の種類ごとに算出します。

父 親 \ 母 親		ひとり親	フルタイム就労 (産休・育休含む)	パートタイム就労 (産休・育休含む)			未就労
				月 120 時間以上の就労	月 120 時間未満 64 時間以上の就労	月 64 時間未満の就労	
ひとり親		タイプ A					
フルタイム就労 (産休・育休含む)			タイプ B	タイプ C	タイプ C'		タイプ D
パートタイム就労 (産休・育休含む)	月 120 時間以上の就労		タイプ C	タイプ E	タイプ E'		
	月 120 時間未満 64 時間以上の就労						
	月 64 時間未満の就労		タイプ C'				
未就労			タイプ D			タイプ F	

保育の必要性あり

保育の必要性なし

タイプA : ひとり親家庭 (母子または父子家庭)
 タイプB : フルタイム共働き家庭 (両親がフルタイムで就労している家庭)
 タイプC : フルタイム・パートタイム共働き家庭 (就労時間: 月 120 時間以上 + 下限時間～120 時間の一部)
 タイプC' : フルタイム・パートタイム共働き家庭 (就労時間: 月 下限時間未満 + 下限時間～120 時間の一部)
 タイプD : 専業主婦 (夫) 家庭
 タイプE : パートタイム共働き家庭 (就労時間: 双方が月 120 時間以上 + 下限時間～120 時間の一部)
 タイプE' : パートタイム共働き家庭 (就労時間: いずれかが月 下限時間未満 + 下限時間～120 時間の一部)
 タイプF : 無業の家庭 (両親とも無職の家庭)
 ※育児・介護休業中の方もフルタイムで就労しているとみなして分類しています。

(2)「量の見込み」等を算出する項目 ● ● ● ● ● ● ●

子ども・子育て支援事業計画に定める次の1～13の事業について、ニーズ調査結果を踏まえ、国が定めた全国共通の方法により、教育・保育提供区域における量の見込み（需要）と確保の状況（供給）、さらに不足する場合の確保の方策（整備目標）を定めます。

【 教育・保育の量の項目 】

No	認定区分	対 象 事 業		事業の対象家庭	調査対象年齢
1	1号認定	教育標準時間認定	幼稚園 認定こども園	専業主婦(夫)家庭 就労時間の短い家庭	3～5 歳 (3 歳以上児)
	2号認定	保育認定	幼稚園	共働きで幼稚園利用のみ希望の家庭	
		保育認定	認定こども園 保育所	ひとり親家庭 共働き家庭	
	3号認定	保育認定	認定こども園 保育所 地域型保育		0～2 歳 (3 歳未満児)

【 地域子ども・子育て支援事業の項目 】

	対 象 事 業	事業の対象家庭	調査対象年齢
2	時間外保育事業（延長保育事業）	ひとり親家庭 共働き家庭	0～5 歳
3	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	ひとり親家庭 共働き家庭	5 歳 1～6 年生
4	子育て短期支援事業 （ショートステイ及びトワイライトステイ）	すべての家庭	0～18 歳
5	地域子育て支援拠点事業	すべての家庭	0～2 歳
6	一時預かり事業 （幼稚園在園児対象の一時預かり）	専業主婦(夫)家庭	3～5 歳
7	（保育所、ファミリー・サポート・センター等における一時預かり）	ひとり親家庭・共働き家庭	0～5 歳
8	病児・病後児保育事業	ひとり親家庭 共働き家庭	0～5 歳 1～6 年生
9	ファミリー・サポート・センター事業 （子育て援助活動支援事業）	すべての家庭	0～5 歳 1～6 年生
10	利用者支援事業	すべての家庭	
11	妊婦健康診査事業	すべての妊婦	
12	乳児家庭全戸訪問事業	生後 4 か月までの乳児がいるすべての家庭	
13	養育支援訪問事業	養育支援訪問事業を必要とする家庭	

(3) ニーズ量の算出方法 ●●●●●●●●

「量の見込み」等を算出する項目ごとに、ニーズ調査結果から“利用意向率”を算出し、将来の児童数を掛け合わせることで“ニーズ量”が算出されます。

1 段階

【現在の家庭類型の算出】

ニーズ調査回答者を両親の就労状況でタイプ进行分类します。

タイプAからタイプFの8つの家庭類型があります。

2 段階

【潜在的な家庭類型の算出】

現在の家庭類型からさらに、両親の今後1年以内の就労意向を反映させてタイプ进行分类します。

市民ニーズに対応できるよう、今回の制度では、潜在的な家庭類型でニーズ調査回答者の教育・保育のニーズを把握することがポイントです。

- 現在パートタイムで就労している母親のフルタイムへの転換希望
- 現在就労していない母親の就労希望

3 段階

【潜在的な家庭類型別の将来児童数の算出】

人口推計を算出し、各年の将来児童数と潜在的な家庭類型を掛け合わせます。

4 段階

【利用意向率の算出】

事業やサービス別に、回答者数を利用希望者数で割ります。

たとえば、病児・病後児保育事業や放課後児童クラブ等は保育を必要とする家庭に限定されています。

5 段階

【事業やサービス別の対象となる児童数の算出】

事業やサービス別に定められた家庭類型等に潜在的な家庭類型別の将来児童数を掛け合わせます。

本当に利用したい真のニーズの見極めが重要です。

6 段階

【ニーズ量の算出】

事業やサービス別に、対象となる児童数に利用意向率を掛け合わせます。

将来児童数をかけあわせることで、2020年度から2024年度まで各年毎のニーズ量が算出されます。